

## 北朝鮮の核実験に抗議する決議

5月25日、北朝鮮は、国連決議や6か国協議共同声明、更には日朝平壤宣言に明確に反して、2回目の核実験を強行しました。

このことは、日本を含むアジア地域の平和と安定を脅かすものであり、度重なる核実験は、国際的な核不拡散体制に対する重大な挑戦であります。12日には国連安全保障理事会において北朝鮮に対する制裁を定めた決議案が採択され、唯一の被爆国の日本としても到底容認できるものではありません。

北朝鮮に対し、これまでの諸合意に従い、すべての核を放棄し、朝鮮半島の非核化に取り組むよう求めるとともに、日本政府においても国際社会の理解と協力を得つつ、全世界の非核化に向けた外交努力を今一層強めるよう求めます。

大口町議会は、昭和60年に「平和と国際協調を理念とした平和憲法の精神からも、核兵器の全面廃絶は全人類の死活にかかわる重要な緊急の課題である」とし「平和行政を積極的に推進し、核兵器廃絶の世論を喚起するため」非核平和宣言を議決しています。「非核平和宣言」をした議会として北朝鮮の核実験に断固抗議します。

以上決議する。

平成21年6月17日

愛知県丹羽郡大口町議会